

海産物調整委員会委員候補者の推薦及び応募に関する情報 最終公表(令和7年1月15日時点)

茨城海産物調整委員会

推薦を受けた者の数 19人 (うち漁業者及び漁業従事者の数 14人)
 応募した者の数 0人 (うち漁業者及び漁業従事者の数 0人)

(1) 漁業者・漁業従事者委員
 下表のとおり。

受付番号	推薦又は応募の別	推薦を受けた者及び募集に応じた者					漁業者等該当	推薦をする者(法人又は団体)				推薦又は応募の理由		
		氏名	年齢	性別	職業	経歴		名称	団体等の性格		構成員			
									目的	業務内容	構成員の数		構成員たる資格	
1	団体推薦	坂本 市郎	65	男	漁業	昭和53年3月 昭和53年4月～現在まで 平成11年6月～平成17年6月 平成17年6月～平成23年8月 平成23年8月～現在まで	茨城県立磯原高等学校卒業 漁業に従事 川尻漁業協同組合理事を歴任(2期) 川尻漁業協同組合監事を歴任(2期) 川尻漁業協同組合代表監事を歴任(5期目)	する	川尻漁業協同組合	組合員が協同して、経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	販売事業 購買事業 共済事業 利用事業 指導事業	29名	この組合の地区内に住所を有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民	坂本組合員は約半世紀にわたり漁業に従事し、その間シラス船曳網漁業、甲種固定式さし網漁業、曳釣り漁業などを多角的に経営するなど漁業に関する知識及び知見は申し分ない。又、当組合理事を2期、監事を2期、代表監事を5期歴任しており職務内容の理解及び意欲も十分である。
2	団体推薦	岡田 英男	77	男	漁業	昭和38年3月～令和2年10月 平成13年6月 平成29年6月 平成29年6月 平成29年9月	磯崎漁業協同組合 組合員に加入 現在に至る 磯崎漁業協同組合 理事に就任 現在に至る 磯崎漁業協同組合 代表理事組合長に就任 現在に至る 茨城沿海地区漁業協同組合連合会理事に就任 現在に至る 茨城海産物調整委員会委員に就任 現在に至る	する	磯崎漁業協同組合	水協法の定めにより、漁業自らが組織し経済的社会的地位の向上と水産業の生産力増進を図ると同時に国民への食料提供を目的とする組織	業務内容は多岐にわたり信用(受託)・保険・販売・購買・指導(許可申請)を行う	正組合員 36名 准組合員 11名 計 47名	磯崎漁業協同組合の定款で定める地区内に住所を有し、かつ、漁業を営み又はこれに従事する日数が1年を通じて定められた日数を超える者	岡田英男氏は、家業である沿岸漁業に従事するため昭和38年3月に組合員として加入、小型船漁業を営み漁業に関する知識と知見を持ち、漁獲高は常に上位を維持し組合員からも信頼を得ている。 職務にあっても平成13年6月理事、平成29年6月に代表理事組合長に就任。現在、茨城海産物調整委員会委員を務める。
3	団体推薦	磯前 昌宏	52	男	漁業会社役員	平成10年4月～ 平成14年6月～ 平成18年6月～平成29年5月 平成18年6月～ 平成29年5月～ 平成29年6月～令和2年5月 令和2年6月～	株式会社磯前漁業所 入社 同社代表取締役 就任 那珂湊漁業協同組合 理事 就任 全国遠洋沖合漁業信用基金協会 理事 就任 株式会社 JFI 取締役 就任 那珂湊漁業協同組合 代表理事副組合長 就任 同組合 代表理事組合長 就任	する	那珂湊漁業協同組合	組合員のために、直接奉仕をする事を目的とする。	共済・販売・冷凍・利用・指導の各事業	正組合員・准組合員 51名	地区内に住所を有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み、又はこれに従事する漁民であること	磯前昌宏氏は、平成10年4月から父が経営する、遠洋まぐろはえ縄漁業を営む漁業会社である、株式会社磯前漁業所に入社し、平成14年6月には同社の代表取締役として就任し、経営を承継。以降、遠洋まぐろはえ縄漁業の経営に携わっている。 漁業に対する知識が豊富であり、平成18年6月には本組合理事に就任され、平成29年6月には代表理事副組合長に昇任、令和2年6月には代表理事組合長に昇任する等、本組合の運営に携わることにより、漁業に対する知識と理解を一層深めた所であり、委員に適任であると判断した。
4	団体推薦	根本 経子	68	女	漁業	平成12年2月～平成29年5月 平成19年4月～ 平成20年6月～平成22年6月 平成20年6月～ 平成27年7月～ 令和5年6月～	茨城県女性漁業士 認定 那珂湊漁業協同組合 部長に就任 茨城県漁業士会 副会長に就任 茨城県漁業協同組合 委員に就任 茨城県漁業協同組合 会長に就任 全国漁協女性部連絡協議会 監事に就任	する	茨城県漁協女性部連絡協議会	会員相互の連絡、並びに各種情報等意見の交換を行い、もって漁協女性部の育成発展に寄与し明るい豊かな漁村を建設する。	・中央協議会並びに他地区女性団体との連絡、協調 ・会員に対する各種情報の提供及び会員相互の意見交換並びに会議の開催 ・漁協女性部の育成強化に必要な協議会の開催	5漁協女性部 175名	茨城県下の漁協女性部	・小型機船底曳網漁業を営む夫と結婚、漁業に従事しております。 ・夫とともに家業を盛り上げ、漁業・漁家経営に対し積極的に学習し、漁業士時代には、各地の漁業者との交流を深めながら、知識を学習してまいりました。 ・培われた知識から漁業者以外の方々も含め、自ら講師となり講演してまいりました。 ・茨城県漁協女性部連絡協議会の会長として組織を取りまとめ、自ら率先し活動しております。
5	団体推薦	高津 武弘	65	男	漁業	昭和54年4月～ 平成29年6月～令和2年6月 令和2年6月～令和5年6月 令和5年6月～ 令和2年12月～令和6年11月 令和5年8月～	漁業に従事 はさき漁業協同組合 監事 はさき漁業協同組合 理事 はさき漁業協同組合 代表理事副組合長 茨城県内水面漁場管理委員会 委員 茨城県栽培漁業協会 理事	する	はさき漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	水協法に定められた事業	正組合員 68名 准組合員 21名	この組合の地区内に住所を有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民	・平成29年6月からはさき漁業協同組合の監事、令和2年6月からはさき漁業協同組合の理事に就任し、非のない性格で漁業者から信頼されている人物です。現在、はさき漁業協同組合の副組合長として活躍しております。 ・茨城県内水面漁場管理委員会委員を歴任し、漁場計画の作成、漁業権の免許等の知識を得ています。 ・令和5年8月から茨城県栽培漁業協会の理事に就任し、つくり育てる漁業の普及に努めております。 ・漁業法等の違反歴は無く、法令及び規則等を十分理解しております。
6	団体推薦	伊藤 治	53	男	漁業	平成3年2月～ 平成28年6月～ 令和5年1月～	自営業(漁業)従事 大津漁業協同組合 理事 大津小型船組合長	する	大津漁業協同組合	当組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	1.共済事業 2.販売事業 3.製水事業 4.利用事業 5.指導事業	正組合員 79名 准組合員 36名	大津漁業協同組合 定款第8条に定める資格を有する漁民	現在、大津漁業協同組合の理事(2期)及び大津小型船組合長(推薦分現在)を兼任しており自営業(漁業)に従事して33年が経過し、知識及び経験も豊富で、尚且つ調整力にも優れており、福島県境地区という他県との調整にも充分に対応できる力量を備えている
7	団体推薦	鈴木 美佐子	64	女	漁業	昭和58年2月～ 平成13年3月～令和2年3月 平成21年9月～平成26年3月	自営業(漁業)従事 茨城県女性漁業士 大津漁協女性部長	する	大津漁業協同組合	当組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	1.共済事業 2.販売事業 3.製水事業 4.利用事業 5.指導事業	正組合員 79名 准組合員 36名	大津漁業協同組合 定款第8条に定める資格を有する漁民	自営業(漁業)に従事して40年が経過し、茨城県女性漁業士及び大津漁協女性部長を歴任し、知識及び経験も豊富で、尚且つ調整力にも優れている。
8	団体推薦	長岡 浩二	64	男	漁業	平成19年6月～令和元年6月 令和2年6月～現在 令和元年6月～現在	鹿島灘漁業協同組合 理事 茨城県遊漁船協議会 顧問 鹿島灘漁業協同組合 代表理事組合長	する	鹿島灘漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	水協法に定められた事業	正組合員 103人 准組合員 23人	鹿島灘漁業協同組合の地区内に住所を有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民	平成19年6月から鹿島灘漁業協同組合の理事に就任し、実直な人柄で漁業者からも信頼されている人物です。現在、鹿島灘漁業協同組合の代表理事組合長、鹿島灘漁業権共有組合連合会長、鹿島灘観光連絡協議会会長として活躍しています。 ・茨城県遊漁船会長時に、茨城県海面利用協議会委員を歴任し、漁場利用や資源管理等の知識を得ています。 ・令和元年8月27日から茨城県栽培漁業協会の理事に就任し、つくり育てる漁業の普及に努めています。 ・漁業法等の違反歴はなく、法令及び規則等を十分理解しています。
9	団体推薦	飛田 正美	77	男	漁業	昭和37年4月～ 平成9年3月～平成15年2月 平成15年2月～平成18年3月 平成21年3月～平成24年3月 平成24年3月～ 平成24年6月～令和元年6月 令和元年6月～ 令和2年6月～令和3年3月	家業丸漁業部に従事 大洗町漁業協同組合 監事就任 大洗町漁業協同組合 理事就任 大洗町漁業協同組合 副組合長就任 大洗町漁業協同組合 代表理事組合長就任 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 理事就任 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 代表理事会長就任 茨城信用漁業協同組合連合会 代表理事会長就任	する	大洗町漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を向上させる。	販売、購買、共済、指導、経理、自営事業	正組合員 80名 准組合員 31名	大洗町漁業協同組合 定款第8条に定める者	大洗町漁業協同組合の役員、代表理事組合長として漁協の発展に尽力するとともに、茨城沿海地区漁業協同組合連合会理事、現在は代表理事会長を務める他、各種水産団体の役員として、本県水産業の発展と漁協系統組織の発展向上に尽くしてきたことから推薦します。
10	団体推薦	加藤 左枝	67	女	漁業	昭和59年4月～ 平成19年4月～ 平成21年4月～ 平成31年4月～	加藤丸漁業部の随伴に従事 大洗町漁業協同組合女性部 加入 大洗町漁業協同組合女性部 役員就任 大洗町漁業協同組合女性部 部長就任	する	大洗町漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を向上させる。	販売、購買、共済、指導、経理、自営事業	正組合員 80名 准組合員 31名	大洗町漁業協同組合 定款第8条に定める者	大洗町漁業協同組合の女性部に加入し、女性部役員を経て部長にもなり、かあちゃんの店を通じ漁協の発展に尽力するとともに、各種イベント等に参加して、本県水産業のアピールや発展向上に尽くしてきたことから推薦します。

受付番号	推薦又は応募の別	推薦を受けた者及び募集に応じた者					推薦をする者(法人又は団体)					推薦又は応募の理由	
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業者等該当	名称	団体等の性格		構成員		
									目的	業務内容	構成員の数		構成員たる資格
11	団体推薦	根本 幸一	64	男	漁業	昭和54年～平成14年7月～令和4年12月～令和6年1月～ 父経営の小型寶稲丸の乗組員として従事 父より独立し、とも丸を経営 平潟漁業協同組合資格審査委員に就任 平潟小型船組合役員に就任	する	平潟漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的地位を高める。	共済事業・販売事業・製氷冷凍事業・利用事業・指導事業	正組合員・准組合員 67名	地区内に住所を所有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又は、これに従事する漁民	根本幸一氏は、昭和54年に父が経営する船曳網漁業に従事し、平成14年に父から独立し船曳網漁業を経営し、長年漁業に携わっていて、平潟地区の漁業にも詳しい。 また、令和4年に地区を代表する者として、平潟漁業協同組合資格審査委員に就任、その後、令和6年に小型船組合役員に就任する。 漁業の知識が豊富であるとともに人望も厚く、漁業調整能力もあり、適任者であると判断した。
12	団体推薦	宇佐美 正義	64	男	漁業	昭和53年4月～昭和55年9月 昭和55年9月～平成23年6月～平成28年6月 平成28年6月～平成29年6月～ 吉田電材株式会社 美丸漁業 久慈浜丸小漁業協同組合 理事 久慈浜丸小漁業協同組合 代表理事組合長 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 理事	する	久慈浜丸小漁業協同組合	水産資源の管理及び水産動植物の増殖水産に関する経営及び技術向上に関する指導 組合員の事業又は生活に必要な物資の供給 組合員の事業に必要な共同利用施設の設置	組合員の漁獲物その他の生産物の加工、保管又は販売 漁場の利用に関する事業 組合員の遭難防止又は遭難救済に関する事業 組合員の福利厚生に関する事業	正組合員・准組合員 37名	この組合の地区内に住所を有し、一年を通じて九十日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民 この組合の地区内に住所又は事業場を有する漁業生産組合 この組合の地区内に住所又は事業場を有する漁業を営む法人(漁業協同組合及び漁業生産組合を除く)であって、その常時使用する従業員の数が三百人以下であり、使用する漁船の合計総トン数が三千トン以下であるもの	宇佐美正義氏は、長く漁業に携わっていることから県東部、県北部地区の漁業に対する知識が豊富であり、また、平成23年6月には本組理事に就任し、平成28年6月には代表理事組合長に昇任、平成29年6月には茨城沿海地区漁業協同組合連合会理事に就任する等本組合並びに地区漁連の運営に携わることにより、漁業に対する知識と理解を一層深めたところであり、漁業調整能力、指導力ともに十分な資質もあることから委員に適任であると判断した。
13	団体推薦	根本 美由紀	69	女	漁業	昭和49年3月 昭和54年～現在 平成9年～ 平成11年～平成21年 平成22年～平成25年 令和3年～令和4年 平成13年3月～平成28年3月 茨城県立高萩高等学校卒業 漁業に従事 川尻漁業協同組合女性部 加入 川尻漁業協同組合女性部 副部長就任 川尻漁業協同組合女性部 部長就任 川尻漁業協同組合女性部 部長就任 茨城県女性漁業士	する	川尻漁業協同組合	組合員が協同して、経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	販売事業 購買事業 共済事業 利用事業 指導事業	29名	この組合の地区内に住所を有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民	被推薦者は漁業に従事してから45年が経過しており、漁業に関する豊富な経験及び知識を有している。また、当組合の女性部の部長として、海岸清掃や石けんづくりなどの漁場環境保全活動や朝市での水産物の販売促進活動を行うとともに、平成23年の東日本大震災の発生直後には炊き出しを行うなど地域の救援活動にも尽力している。さらに、茨城県女性漁業士としても長年にわたり各種イベントに参加するなど、本県水産物のPRや発展に精力的に取り組んでおり、職務を通じて当該地域へさらに貢献できる委員就任に意欲を有している。
14	団体推薦	小浜 幸江	52	女	漁業	平成5年9月～平成29年6月～令和元年6月～令和元年6月～ 小浜丸の陸仕事に従事 はさき漁業協同組合 女性部 監事就任 はさき漁業協同組合 女性部 部長就任	する	はさき漁業協同組合	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的とする。	水協法に定められた事業	正組合員 68名 准組合員 21名	この組合の地区内に住所を有し、かつ、1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民	・平成29年6月からはさき漁業協同組合女性部の監事、令和元年6月からはさき漁業協同組合女性部の部長に就任し、実直な性格で漁業者から信頼されている人物です。 ・女性部長として、率先して漁港内の清掃や救命胴衣の着用の呼びかけを行うとともに、各種イベントでは、ハマグリ等加工品販売・PRを行うなど、意欲的に地域の活性化に取り組んでおります。 ・漁業法等の違反歴は無く、法令及び規則等を十分理解しております。

(2) 学識経験委員
下表のとおり。

受付 番号	推薦又は 応募の別	推薦を受けた者及び募集に応じた者					推薦をする者(法人又は団体)					推薦又は応募の理由	資源管理及び漁業経営に関する学識経験		
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業者 等該当	名称	団体等の性格		構成員				
									目的	業務内容	構成員の数			構成員たる資格	
1	団体推薦	清水 信宏	64	男	団体役員	昭和60年3月 昭和60年4月～平成24年3月 平成24年4月～平成26年3月 平成26年4月～平成29年3月 平成29年4月～平成30年3月 平成30年4月～令和2年3月 令和2年4月～令和4年3月 令和4年4月～令和4年6月 令和4年6月～令和5年6月 令和5年4月～現在 令和5年6月～現在 令和5年6月～現在 令和5年6月～現在	水産大学校漁業学科卒業 茨城県庁 職員 茨城県農林水産部水産試験場内水面支場長 茨城県農林水産部霞ヶ浦北浦水産事務所長 茨城県農林水産部水産振興課長 茨城県農林水産部次長兼漁政課長 茨城県農林水産部水産振興課技佐 茨城県農林水産部水産振興課技佐 茨城県農林水産部水産振興課技佐 茨城県治海地区漁業協同組合連合会 顧問 茨城県治海地区漁業協同組合連合会 代表理事副会長 茨城県マリンバンク運営委員会 委員 茨城県治海地区漁業協同組合連合会 専務理事 茨城県無縁漁業協同組合 理事 公益財団法人茨城県栽培漁業協会 代表理事副理事長	-	茨城沿海地区 漁業協同組合 連合会	会員が協同して経済活動を行い、所属員の漁業の生産能力の向上等その事業の振興を図り、もって所属員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。	購買事業 指導事業	正会員 11 准会員 7	沿岸・沖合漁業を営む者を主たる構成員とし、この連合会の全部又は一部を地区とする漁業協同組合。 前述の漁協を主たる構成員とし、この連合会の全部又は一部を地区とする漁業協同組合連合会。	昭和60年4月に茨城県庁に入庁し、水産試験場資源部で試験研究、農林水産部漁政課や霞ヶ浦北浦水産事務所等で水産行政を担当し、水産試験場内水面支場長や霞ヶ浦北浦水産事務所長、水産振興課長、農林水産部次長兼漁政課長を歴任した。 また、漁業関係団体の役職に就き、団体運営の向上を図るとともに、団体の業務を通じた本県漁業の向上に努めている。 さらに、茨城県栽培漁業協会、茨城県資源管理協議会の役職に就き、本県栽培漁業の推進、資源管理型漁業の計画的な推進に努めている。 以上の実績があり、本県漁業に対する知識を有していることから、茨城海区漁業調整委員会委員として推薦いたします。	昭和60年4月に茨城県庁に入庁、以後、水産試験場内水面支場長や霞ヶ浦北浦水産事務所長、水産振興課長、農林水産部次長兼漁政課長を歴任した。 また、令和4年4月から茨城沿海地区漁業協同組合連合会の顧問に就任し、代表理事副会長、専務理事を歴任する。 令和5年4月には、茨城県資源管理協議会の会長職に就き、県、水産団体、試験研究機関と本県資源管理型漁業の計画的な推進に努めている。
2	団体推薦	高久 美弥子	61	女	全国漁業信用基金協会 茨城支所 支所長	昭和59年3月 昭和59年4月～ 昭和63年3月 平成元年6月～ 平成20年4月～ 平成28年4月～ 平成31年4月～	常磐短期大学食物栄養科卒業 水戸信用金庫 入庫 水戸信用金庫 退職 茨城県漁業信用基金協会 就職 茨城県漁業信用基金協会 係長 茨城県漁業信用基金協会 課長補佐 合併により全国漁業信用基金協会茨城支所 所長	-	全国漁業信用 基金協会	中小漁業者等が金融機関から融資を受けの際に当団体が債務保証を行うことにより信用力を強化し、資金調達の円滑化を図る。	会員たる中小漁業者の 債務保証など。	7,747会員(令和5 年度末時点)	中小漁業者等(漁業者、水産加工業者など)、地方公共団体、本協会と契約を結ぶ金融機関。	被推薦者は、長年の信用保証に係る業務の中で取り扱った数多くの漁業者等の経営状況などを詳細に把握することで保証審査の判断等に生かしてきた。それにより、本県のほとんどの漁業種類についての操業形態や経営上の収支の推移等に関する知見を蓄積しており、このことは、経営面において広く俯瞰的に本県漁業関係者の状況を把握しているという、海区漁業調整委員に求められる資質を有するものと認められる。 また、信用保証は保証そのものだけでなく、漁業者の経営改善に向けた指導を行う一面も持っており、被推薦者はその点においても、これまで金融機関と連携して数々の事例を経験してきた。このことは、本県漁業を将来的に持続させていく上での指針を示すという海区漁業調整委員の役割に沿うものと考えられる。	平成元年に茨城県漁業信用基金協会に採用されて以降、合併により全国漁業信用基金協会にかけ、長年にわたって漁業信用保証にかかわる業務に携わり、本県のほとんどの漁業種類における漁業経営体の操業状況や経営動向について豊富な知識を有するとともに、本県漁業経営体の抱える課題や弱み等についても深く理解している。
3	団体推薦	岩田 容子	47	女	東京大学大気海洋研究所 海洋生物資源部門 准教授	平成14年4月～平成17年12月 平成18年1月～平成20年7月 平成20年8月～平成22年3月 平成22年4月～平成26年6月 平成26年7月～平成26年11月 平成26年12月～平成30年11月 平成30年12月～現在	北海道大学大学院水産科学研究科 博士(水産科学) 北海道大学大学院水産科学研究院 学術研究院 ロンドン大学ロイヤルホロウェイ校 博士研究員 東京大学大気海洋研究所 日本学術振興会特別研究員PD 東京大学大気海洋研究所 日本学術振興会特別研究員RPD 東京大学大気海洋研究所 講師 東京大学大気海洋研究所 准教授	-	東京大学大気 海洋研究所	大気海洋科学に関する学術研究・教育	海洋・大気・気候・生命圏における多様な基礎的過程に関する研究、ならびに当該専門分野における人材育成のための教育活動を行っている。	教職員 約130名	教職員は公募により採用する	岩田容子准教授は海洋生物の持続的利用を目的として、水産資源として重要であるイカ類の基礎生態学的研究を行っている。特に茨城海区でも重要な水産漁業種であるヤリイカに関する研究では、行動学・繁殖生物学・進化生態学的アプローチにより、その繁殖生態に関して多くの研究成果を有している。また、生活史進化に関する基礎科学的な研究をもとに、海洋環境変動に対する生物の応答に関し、近年の海水温上昇に対する生物のサイズや繁殖力の変化、その個体群変動への影響についても研究を行っている。 以上より、茨城海区漁業調整委員会の学識経験委員として、被推薦者の職務内容に関する理解は十分であり、また漁業に関する知識・知見も十分有している。	北海道大学水産科学研究科にて海洋生物資源科学を専攻、ヤリイカの生活史戦略に関する研究で博士(水産科学)を取得している。現在所属する東京大学大気海洋研究所・海洋生物資源部門では、海洋生物の資源変動メカニズムを解明することを目的として、その生物学的基礎である繁殖生態、また海洋環境に対する生物の生活史応答に関する基礎科学的な研究成果のアウトリーチ活動も行っている。

(3) 中立委員
下表のとおり。

受付 番号	推薦又は 応募の別	推薦を受けた者及び募集に応じた者					推薦をする者(法人又は団体)					推薦又は応募の理由	茨城県の漁業に関する知見等	利害関係の有無		
		氏名	年齢	性別	職業	経歴	漁業者 等該当	名称	団体等の性格		構成員					
									目的	業務内容	構成員の数				構成員たる資格	
1	団体推薦	原口 弥生	52	女	茨城大学人文社会科学部 学部長 教授	平成9年4月～平成12年3月 平成12年4月～平成15年3月 平成16年4月～平成18年12月 平成19年1月～平成26年3月 平成26年4月～平成29年3月 平成29年4月～	東京都立大学大学院社会科学部博士課程 日本学術振興会特別研究員(PD) 茨城大学人文科学部 講師 茨城大学人文科学部 准教授(平成19年1月～3月助教) 茨城大学人文科学部 教授(組織改組による)	-	茨城大学社会 連携センター	大学の地域連携業務を所掌する	大学と地域社会との連携に向けた調整・企画を行う	教員6人、職員18人	大学教職員	応募者は、長年、地域環境に関する研究に環境社会学の視点から従事してきた。貧困層や人種的マイノリティに関する研究、東日本大震災と福島原発事故による環境・健康影響に関する研究、また被災者支援など、地域・人・環境をキーワードとした幅広い研究に携わっており、漁業調整委員会の中立委員として、公平・公正な立場により、漁業分野以外の者の意見を反映させることができると思われ、委員としての責務を全うすることが出来るものであると確信しております。 以上により、応募者を貴県の茨城海区漁業調整委員会委員に推薦します。	環境社会学を専門とし、地域研究にあたり漁業地域をフィールドとすることもあり、霞ヶ浦を含む茨城県の漁業や水産資源をとりまく状況等の知識、漁業権や入会漁業についての一般的な知識を有している。また、福島原発事故における被災者支援などの研究をとおし、茨城の漁業者とも接する機会もことから、事後の茨城の漁業や漁業経営についての知識を有している。	大学において教育研究に携わる立場であることから、漁業調整に関する事項と利害関係はない。
2	団体推薦	亀井 比志子	77	女	団体役員	昭和42年4月～昭和47年3月 平成6年4月～平成18年3月 平成19年4月～ 令和6年4月～	新宮市立幼稚園教諭 石岡市市議員 石岡市地域女性団体連絡協議会会長 茨城県消費者団体連絡会会長	-	茨城県消費者 団体連絡会	消費者の利益擁護と推進のため県内の消費者団体相互の連携を密にし、消費者運動を促進するための設立。(1974年)	消費者被害防止、消費者力の向上のため、県と連携し消費者大会、消費者フォーラム等開催し食の安全、環境問題等の消費者教育を推進している。	10,000人	茨城県内消費者団体会員	茨城県消費者団体の会長として、海産物が安定して継続的に消費者に届くことが大切であり、消費者の生活を守ることに繋がると考えている。また、そのためには、漁業者の漁獲高や収入が安定して維持されるべきと考えている。この度茨城海区漁業調整委員会に参画することで、さらに知見を広げ、漁業全般の状況を一般消費者へフィードバックできると考えたため。	茨城県は鹿島港や大洗港等の港湾・漁港があり、新鮮な魚介類が市場に提供され、茨城県の食文化にも影響を与えていることから、消費者団体の役員として、消費者の立場から、本県水産物に着目するとともに、地域産業として漁業に意識を置き、業務に当たっている。	一般消費者であり、漁業調整委員会の所掌に属する事項と利害関係はない。